

産業雇用安定助成金の活用状況

詳細は別添1参照

【産業雇用安定助成金活用状況のポイント】

- 出向実施計画届受理件数：出向労働者数 10,440 人
出向元事業所数 1,063 事業所
出向先事業所数 1,746 事業所
- 企業規模別：中小企業から中小企業への出向が最多の 4,456 人 (43%)
- 業種別：出向元の最多は運輸業・郵便業 (4,103 人)
出向先の最多は製造業 (2,085 人)
出向成立の最多は製造業⇒製造業 (1,271 人)
異業種への出向割合は 62.9%

○出向実施計画届受理件数**1年間で1千以上の事業所の1万人以上の労働者が本助成金を活用した在籍型出向を実施している。**

- 出向実施計画届受理件数は、制度創設の令和3年2月5日から1年が経過した令和4年2月4日までに、出向労働者数 10,440 人分、出向元事業所数 1,063 所分、出向先事業所数 1,746 所分となっている。

○企業規模別**大企業のみならず中小企業にも幅広く活用されている。**

- 企業規模別に見ると、出向元・出向先ともに中小企業の方が多く、出向元における中小企業割合は約 62%、出向先における中小企業割合は約 58%となっている。
- 中小企業から中小企業への出向が最多の 4,456 人 (43%)、以下、大企業から大企業への出向が 2,271 人 (22%)、中小企業から大企業への出向が 1,992 人 (19%)、大企業から中小企業への出向が 1,606 人 (15%) となっている。

○産業別**コロナによる経済活動への影響を反映して、出向元はいわゆる人流を支える観光や交通が多く、出向先は物流を支える産業や非対面系の業務が多い。**

- 日本標準産業分類(大分類)別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(4,103人)、出向先の最多は製造業(2,085人)となっている。
(参考) 出向成立の最多は製造業⇒製造業(1,271人)、異業種への出向割合は 62.9%
- 出向元は上位6業種で全体の約93%、出向先は上位6業種で全体の約77%を占めている。
- 出向元が出向先を上回るのは、「運輸業・郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス、娯楽業」
- 日本標準産業分類(中分類)別に見ると、出向元の最多は運輸に付随するサービス業(2,646人)、次いで宿泊業(1,028人)、出向先の最多はその他の事業サービス業(1,107人)、次いで道路貨物運送業(956人)となっている。

利用者等の声

○在籍型出向のメリット

出向を実施した企業（出向元・出向先）や労働者の9割以上が好評価。また、「仕事内容に親和性のある企業に出向して即戦力として活躍している事例」や「異業種の企業に出向して受入企業の人手不足解消や出向労働者のキャリア形成につながっている事例」など、様々な形で活用されている。

産業雇用安定助成金を活用して在籍型出向を実施した企業（出向元・出向先）や出向労働者に対して実施したアンケート調査（令和3年8月厚生労働省調べ）によると、在籍型出向のメリットは主に以下が挙げられる。 詳細は別添2参照

- 出向元企業 労働意欲の維持・向上（63%）、能力開発効果（59%）

【利用者の声】 詳細は別添3参照

- ・ 出向は、休業しなくてよいため、良い刺激となり、事業主・労働者の不安が軽減された。（事例1：飲食店⇒倉庫業）
- ・ 毎日仕事があり、厳しく高い目標の職場の中で、自らのスキルを高められる環境にいる方が労働意欲の維持・向上につながる。（事例2：製造業⇒製造業）
- ・ （食品加工等の業務から）飲食店に出向させたことで、最終消費者との会話を通じて自社商品に対する新たな発見が多くあり、出向元に戻った際に新商品の開発を進めたいと意欲を示している。（事例3：卸売業、小売業⇒飲食店）

- 出向先企業 自社従業員の業務負担軽減（75%）、即戦力の確保（52%）

【利用者の声】 詳細は別添3参照

- ・ 一時的に人材確保できることで自社従業員の負担も軽減され、自社従業員の職場定着にも繋がると思われる。（事例1：飲食店⇒倉庫業）
- ・ 中途採用の場合、技術習得まで数ヶ月を要するが、即戦力として従事していただいている。（事例4：製造業⇒製造業）
- ・ 自社になかった発想やアイデアが出るようになり、職場が活性化している。（事例5：生活関連サービス業（旅行代理店）⇒情報通信業）

- 出向労働者 能力開発・キャリアアップ（57%）、雇用の維持（46%）

【利用者の声】 詳細は別添3参照

- ・ 同じ溶接でも、使用する機械、塗料が異なり、技術面で得るところが多く、良い経験だった。（事例6：製造業（バス溶接）⇒製造業（ダンプ・クレーン車溶接））
- ・ 一番大きなものは人間関係・新しい人脈。（事例7：生活関連サービス業（旅行業）⇒サービス業（調査事務等））
- ・ 出向期間終了後は元の会社に復職できることが約束されているので安心して働いている。（事例8：生活関連サービス業（バスガイド）⇒医療福祉業（給食調理補助））
- ・ 休業の状態よりも仕事をしている方が充実していた。（事例9：生活関連サービス業（旅行代理店）⇒情報通信業）